

セコムパスポートforG-ID 行政書士電子証明書 商工会会員専用 割引制度適用票

商工会会員様に対して弊社「セコムパスポートfor G-ID 行政書士電子証明書」(ファイルタイプ電子証明書)を、以下の特別価格にてご提供いたします。本特別価格は、①弊社ホームページでお申し込みいただく際に、下記の「クーポンコード」をご入力いただく、②弊社に申請書類をご郵送いただく際に「商工会の会員であることが判別できる書類(以下、「会員判別書類」)」を同封いただくことで適用されます。

- 弊社ホームページ(<https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/gyosei.html>)からお申し込みいただく際に配付形式を「ダウンロード」を選択いただくとクーポンコード入力欄が表示されます。入力確認画面で割引が適用されていることをご確認ください。
- クーポンコードのご入力がない場合は通常価格が適用されますので、ご注意ください。
- クーポンコードをご入力いただいたにもかかわらず、「会員判別書類」(具体的な例は下記をご参照ください)が同封されていない場合は、通常価格にて再度ご請求する場合があります。
- その他申込方法詳細につきましては、弊社ホームページ(<http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html>)をご参照ください。

商工会会員様向け特別販売内容

通常価格より有効期間2年物は2,000円引き、3年物は3,000円引き(いずれも1枚あたり)でご提供！

有効期間	2年		3年	
	通常価格	特別価格	通常価格	特別価格
1枚あたり価格(税別)	¥17,500	¥15,500	¥26,250	¥23,250

会員判別書類とは？

会員判別書類とは、所属先の商工会から交付される『商工会の会員であることが判別できる書類のコピーで、「事業所名」「所属商工会名」などが記載されているもの』のことです。主なものとして、直近の「会費支払い時の領収書」などのコピーなどが挙げられます。(該当書類の一覧につきましては、裏面をご参照ください。)

《特別価格クーポンコード》

(商工会記入欄)

クーポンコード(10桁)

0

0

2

0

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●「クーポンコード」は、弊社ホームページでお申し込みいただく際に必ずご入力ください。

■本クーポン券にご記入いただいた情報は、弊社および全国商工会連合会において各種確認・通知のために使用いたします。

■本ご案内及びお申し込み方法に関するお問い合わせ先 セコムトラストシステムズ株式会社 CAサポートセンター、TEL:0570-020-213、E-MAIL:gid-support@ml.secom-sts.co.jp

2024.06

会員判別書類一覧

直近の会費支払い時の領収書（コピー可）
直近の会費払込票のコピー （インターネットバンキングの引落とし明細のコピーなど）
会報等送付封筒（コピー可）

※上記の会員判別書類がお手元に無い場合は、以下の欄に必要事項を記入のうえ、所属する商工会の確認印を捺印したものを会員判別書類として同封してください。

以下の企業は当会の会員であることを確認しました。

事業所名	
所在地	
所属商工会名	

商工会確認印